

(様式 1-3)

鏡石町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	ふれあいの森公園「子ども遊び」支援事業	事業番号	A-1-1-2
交付団体	鏡石町		事業実施主体	鏡石町	
総交付対象事業費	861 (千円)		全体事業費	861 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
<p>原発事故による不安解消と安心して外遊びができる環境を整える目的で、基幹事業として整備される遊具を安全に、また、より利用しやすいものとするために、遊具の安全な遊び方について、当町において子供たちの校外活動の重要な役割を担う「かがみいしスポーツクラブ」が、幼稚園・保育所・小学校児童及び教諭・保育士等に対し、安全な遊び方を指導講習と遊び方のパンフレットを作成し、子ども達の体づくりを図る。</p>					
【事業の実施内容】					
1. 人工芝滑り台、アスレチック遊具安全で効果的な遊び方指導講習会 6回 (町内幼稚園・保育所・小学校等児童及び教諭・保育士等)					
2. 人工芝滑り台、アスレチック遊具安全な遊び方のパンフレット作成 3,000部					
※受講対象者、人数、配布方法等については別紙参照。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)					
<p>震災前の人口 12,815 人(平成 22 年国勢調査)から 26 年 3 月の現住人口では 235 人、率にして 1.8% が減少している。特に、年齢階層で比較すると 0~14 歳は 153 人、率にして 7.7% の減、さらに、子育て世代である 25~34 歳では 238 人、率にして 14.9% の減となっており、親子で町を離れている状況から、原発事故による子どもへの放射能に対する不安を抱えていることが分かる。また、全国避難者情報システム(平成 24 年 10 月現在)では、104 名が北海道をはじめ全国に自主避難をしている。</p> <p>子育て世代及び子どもの流出は、町の元気を取り戻すために大きな障害となることから、放射能に不安を感じて避難している方々が安心して子育てが出来る環境の整備が求められている。</p> <p>このことから、安心して子供たちが活動することができる環境を整え人口の流出に歯止めを掛けるとともに、町に元気な子供たちの声が響く町づくりを目指す。そのためにも、遊具を更新し放射能の被害を取り除き、閉じこもりがちな子供への活動の場を確保することや体力低下を防ぎ元気な町づくりを進めることが重要である。</p>					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)					
<p>震災により、外で遊ぶ事が減少してしまった子供たちのために、実際に遊具にて遊ぶ機会を講習会にて設ける事により、外で遊ぶ事の楽しさ、遊具の安全な遊び方を覚えてもらい、子どもたちが楽しみながら体力向上を行えるようにするとともに、これらの子どもたちの遊びを支援するため、保育士、教諭等、指導的役割を担う人材の育成を図る必要がある。また、基幹事業にて更新した遊具の内容をパンフ</p>					

レット等により広く周知する事により、外で遊ぶ事への好奇心を抱かせるよう図る。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

原子力事故後に子どもに生じている悪影響について、その実態は平成25年度の定期健康診断の結果によると、震災前の平成22年度に比べて、特に小学4年生から6年生において、肥満の割合が約10%上昇し、平均で18.4%が肥満傾向となっており、全国平均8.7%を大きく上回っている。また、平成25年に実施した体力・運動能力調査結果においても、震災前の平成22年と比べ、上体起こし・長座体前屈・50m走・反復横跳びが低下しているなど、震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていない現状であり、その原因としては、放射能への不安から外遊びが減少したことが原因と考えられる。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

【該当なし】

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

遊具の更新の状況と講習会の成果について、広報紙や子育て教室、町内の幼稚園・小学校などで、本事業の目的と効果を広く町民にPRを行い、利用の促進を図る。

また、事業実施後に、町内の保育所・幼稚園及び小学校低学年を対象として、保護者・利用者に対し利用に関するアンケート等を実施し、小学生の体力測定と健康診断により、震災後の運動機会について事業効果を検証し、町と学校、地域が連携して子どもの体力向上に向けて継続的な事業とする。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	鏡石町ふれあいの森公園遊具更新事業
交付団体	鏡石町
基幹事業との関連性	
パンフレットにより地域住民および来園者へ、更新した遊具の内容、利用方法を周知するとともに、幼稚園、保育所、小学校児童及び教諭・保育士等に対し安全な遊び方講習会を開催することで、基幹事業で整備した遊具の効果的な活用を図るため、効果促進事業として実施する。	

(様式 1-3)

鏡石町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	鳥見山公園テニスコート整備事業	事業番号	B-1-1
交付団体	鏡石町	事業実施主体	鏡石町		
総交付対象事業費	100,219 (千円)	全体事業費	100,219 (千円)		
事業概要					
○事業の概要					
鏡石町のほぼ中央に位置する鳥見山公園内のテニスコートの整備を行う。					
・テニスコート改造					
整備面積 ; 2,938 m ²					
ハードコート 4 面を砂入り人工芝テニスコート 4 面に改造					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (実施要綱第 4 の 4 の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
鏡石町第 5 次総合計画					
基本計画 II. 心豊かな人を育て、地域文化を大切に作る鏡石町をつくります!					
II-2 スポーツの振興と健康づくり					
③スポーツ関係施設の維持・管理と充実					
・スポーツ活動の場となる各種施設について、適切な維持・管理に努めるとともに、町民ニーズに答えられるよう施設の拡充を図ります。					
に位置付けされている。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (実施要綱第 4 の 1)					
震災前の人口 12,815 人 (平成 22 年国勢調査) から今年 3 月の現住人口では 235 人、率にして 1.8% が減少している。特に、年齢階層で比較すると 0~14 歳は 153 人、率にして 7.7% の減、さらに、子育て世代である 25~34 歳では 238 人、率にして 14.9% の減となっており、親子で町を離れている状況から、原発事故による子どもへの放射能に対する不安を抱えていることが分かる。また、全国避難者情報システム (平成 24 年 10 月現在) では、104 名が北海道をはじめ全国に自主避難をしている。					
子育て世代及び子どもの流出は、町の元気を取り戻すために大きな障害となることから、放射能に不安を感じて避難している方々が安心して子育てが出来る環境の整備が求められている。					
このことから、安心して子供たちが活動することができる環境を整え人口の流出に歯止めを掛けるとともに、町に元気な子供たちの声が響く町づくりを目指す。そのためにも、遊具を更新し放射能の被害を取り除き、閉じこもりがちな子供への活動の場を確保することや体力低下を防ぎ元気な町づくりを進めることが重要である。					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性 (実施要綱第 4 の 1)					
・震災後、コート表面の放射線量は基準以下であったため、除染は行っておらず、保護者からは未だ不					

安の声が聴かれる状況である。このことから、既存の舗装を砂入り人工芝へ張り替え、放射線量の低減を図ることで不安を払拭し、屋外での子供たちの運動機会の確保を図る必要がある。

- ・また、本テニスコートは、小中学生がテニスを行う町内唯一の専用のテニスコートである。
- ・本テニスコートはハードコート仕様であり、利用者の利用しやすい環境づくりのため、砂入り人工芝コートに改造を行い、安心・安全に利用していただける施設とする必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（実施要綱第4の4の二①）

原子力事故後に子どもに生じている悪影響について、その実態は平成25年度の定期健康診断の結果によると、震災前の平成22年度に比べて、特に小学4年生から6年生において、肥満の割合が約10%上昇し、平均で18.4%が肥満傾向となっており、全国平均8.7%を大きく上回っている。また、平成25年に実施した体力・運動能力調査結果においても、震災前の平成22年と比べ、上体起こし・長座体前屈・50m走・反復横跳びが低下しているなど、震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていない現状であり、その原因としては、放射能への不安から外遊びが減少したことが原因と考えられる。

福島原子力発電所の事故により、放射線量や放射能付着等を懸念するため、町内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校においては、園庭・校庭の除染を行い、除染したものを園庭・校庭に一時保管を行っており、屋外での活動を制限している。また、震災前まで行っていた運動会等の屋外行事についても、保護者の不安から、町内及び町外の屋内施設において実施されている。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第4の4の二①）

- ・テニス競技を行う施設は、小学校及び中学校になく、唯一、当公園内のテニスコートのみである。また、町公民館グラウンドにおいては、震災後に被災者の応急仮設住宅が建設され、グラウンドが使用できない状況が続いている。これにより失われた運動機会の確保するため、テニスコートを整備することで、子ども達の運動機会の確保する必要がある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）

- ・鳥見山公園は、各種のスポーツ施設が集中的に設置されており、当公園に設置されている町内唯一の専用のテニスコートをハードコート仕様から現在主流となっている砂入り人工芝コートにより、速やかな運動機会の確保が図られる。また、既設テニスコートには、夜間照明整備が完備されており、同様な設備を他の場所に確保するには、相当の期間を要することから、既存の施設の改修整備を図る。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

- ・新たに敷地を確保し、テニスコートを整備することは費用も多額になり、時間もかかることから、運動施設が集中している鳥見山公園内にあり、町内唯一のテニスコートである既設施設を改造することが最も効率的であり、総合的な維持管理の面でも、効率的なものとなる。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

- ・当町は東西に約7km程度の小さな町であり、中学校も1校のみである。当該テニスコートのある鳥見

山公園は当町のほぼ中央に位置し、町の外れからでも自転車で約15分程度の移動が可能である。
また、スポーツ少年団等の団体も町内には1種目1団体ずつであり、現在も活動場所として鳥見山を活用していることから駐車場が完備していることから保護者の送迎体制なども確立しており、整備後も町内全域の町民が活動場所として利用可能である。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組

(実施要綱第4の4の二③)

- ・現在、中学校部活動による使用が大部分を占めるがより安心安全に利用できるようになることから、総合型地域スポーツクラブと連携し、テニス教室の開催を開催する。
- ・利用者のニーズを的確に把握し、施設管理や利用者の利便性向上のため、利用者アンケートを実施し、併せて、利用者の満足度調査を行い、施設整備後の満足度向上を図る。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	